

令和4年度第2回木更津市総合教育会議

- 開催日時 令和4年7月15日（金）午後1時00分から
- 開催場所 リモート開催・木更津市役所駅前庁舎8階入札室
- 出席者
（構成員）市長 渡辺芳邦、教育長 廣部昌弘
教育委員 渡部佳子、豊田雅之、小寺孝治郎、加藤緑
（関係者）田中副市長
（教育委員会事務局）秋元教育部長、重城教育部次長兼教育総務課長、
（事務局）曾田総務部次長兼総務課長、鈴木総務課総務係長

○議題及び公開又は非公開の別 議題

- （1）次期教育大綱について（公開）
- （2）その他（公開）

傍聴人の数 0人

会議の内容

- 市長 ただいまから、令和4年度第2回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。
- 曾田次長 本日の出席者は、市長、教育長、及び教育委員4名、合計6名の出席で会議は成立しております。次に、本日の傍聴者は、0名となっております。
また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされていますが、市長、いかがいたしましょうか。
- 市長 副市長に進行をお願いします。
- 副市長 ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が進行を務めさせていただきます。早速、議事を進めさせていただきます。本日の議題は、（1）「次期教育大綱について」（2）「その他」となっております。
本日の会議の進め方ですが、次期大綱素案の「1趣旨」から「6基本施策」まで説明させていただきます、その後、各項目について、市長及び教育委員会の双方でその内容について確認、また、ご意見をいただき、その結果を踏まえ、次期大綱の原案として整理していくということによろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 副市長 ありがとうございます。それでは、まず、「1趣旨」から「3計画期間」について、事務局から説明をお願いいたします。
- 曾田次長 まず、この教育大綱を総合教育会議で協議する意義について、ご説明いたします。「教育行政の組織及び運営に関する法律」では、市長は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、つまり、根本的な事柄でございますが、これを定めることが義務付けされております。また、教育大綱の策定にあたっては、総合教育会議の設置が義務付けされており、本日、皆様にお集まりをいただいた次第でございます。さらに、教育委員会が策定する教育振興基本計画をもって大綱に替えることができるとされておりますが、本市では、法の趣旨に基づき、教育委員会と協議したうえで、平成27年度に第1次教育大綱、平成30年度に第2次教育大綱を策定してまいりました。引き続き、第3次教育大綱についても教育委員会と協議し、本市域の教育のあるべき姿を市民に示してまいりたいと考えております。次に、資料1、木更津市第3次教育大綱の素案をご覧ください。教育

大綱の構成については、現行の第2次教育大綱から少し変更を加え、なおかつスリムなものとし、「1趣旨」、「2大綱の位置付け」、「3計画期間」、「4基本目標」、「5基本方針」、「6基本施策」としたいと考えております。後ほど、ご説明いたしますが、「4基本目標」では、第3次教育大綱の目指す大きな目標を掲げております。「5基本方針」では、基本目標の実現のための取り組みの方向性を掲げております。「6基本施策」では、基本方針の実現のための具体的な方策について記述しております。第3次教育大綱の構成については、ただ今申し上げました、「基本目標」、「基本方針」、「基本施策」の三段構成としたいと考えております。それでは、資料1、第3次教育大綱（素案）の「1趣旨」をご覧ください。ここでは第一段落、第二段落では、冒頭ご説明いたしましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、総合教育会議の設置、教育大綱の策定が義務付けられていること、過去に第1次、第2次教育大綱を定めて、市と教育委員会が連携してそれぞれの施策に取り組んできたことを記述しております。下から2段落目では、平成30年度に第2次教育大綱を策定してからの教育をめぐる状況の変化を記述しております。次に、「2大綱の位置づけ」をご覧ください。市長は、市の総合計画である「木更津市第3次基本計画」を、教育委員会は「第3期木更津市教育振興基本計画」をそれぞれ所管し、施策を推進しております。この教育大綱は、市長が、特に重点的に教育委員会と連携して進めるべき事項について、総合教育会議を経て定めた旨を記述しております。次に、「3計画期間」につきましては、「木更津市第3次基本計画」、「第3期木更津市教育振興基本計画」と同様に2023年（令和5年）4月から2027年（令和9年）3月までとしております。説明は以上でございます。

○副市長 次に、教育大綱の本論の部分に入ります。それでは、「4基本目標」、「5基本方針」について、市長から説明をお願いいたします。

○市長 まず、4の基本目標について、ご説明いたします。「4基本目標」ですが、自分の3期目のマニフェストの大きなテーマを「次代へつなぐ」として掲げ、未来につながる持続可能なまちを目指すこととしています。教育分野に注目すると、「ひとづくり」という「ことば」が大変重要であると考え、第3次教育大綱の目指すべき大きな方向として、「将来につなぐ、地域をつなぐひとづくり」といたしました。具体的には、本市は子育て支援や教育環境の充実により、将来を担う子どもたちを育むこととあわせて、自分の住むまちをよりよいものにして行こうとする地域のひとたちを支援していきたいということでございます。「将来につなぐひと」とは、就学前から中学生までの子どもたちを意味しており、「地域をつなぐひと」とは、高校生から高齢者までの大人を指しております。市では、この両者を支え助けていきたい、また、このことにより、いまの木更津市を次代につないでいけるものと考えております。次に、「5基本方針」でございますが、事務局から説明いたしましたとおり、「基本方針」は、基本目標を実現するための方向性を掲げたものでございます。自分の3期目のマニフェストを総合的に勘案して、基本目標を実現するため、「①安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。」、「②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。」、「③お互いの違いを認め合い、尊重できるまちを目指します。」の3つに整理したところでございます。以上でございます。

○副市長 次に、「6基本施策」について事務局 から説明をお願いいたします。

○曾田次長 「6基本施策」でございますが、ただ今市長からありました3つの「基本方針」の実現のための具体的な方策を記述したものでございます。基本方針、「①安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。」では、(1)「子どもの居場所・教育施設の環境整備」、(2)「給食米100%オーガニック化・地産地消を取り入れた学校給食の提供」の2つの基本施策を掲げております。今後、具体的な取り組みにつきましては、今後の総合教育会議で別途お示してまいります。現時点で想定しているものを赤字で記述しております。今回策定をいたします教育大綱には記載いたしません。あくまで、一例でございます。基本施策「(1)子

どもの居場所・教育施設的环境整備」では、ア. 放課後子ども教室、放課後児童クラブの充実、イ. 学校長寿命化計画による計画的な施設の改修、ウ. 特別教室などの空調整備、エ. 既存施設利用による子育ての総合拠点「こども館」の整備に取り組んでまいります。次に、基本施策「(2)給食米100%オーガニック化・地産地消を取り入れた学校給食の提供」では、ア. 地元産の有機栽培米の提供の継続、促進、地場産物を取り入れた給食の提供、イ. 地産地消の推進に貢献できる新しい給食施設の整備検討を進めてまいります。続きまして、基本方針「②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。」では、「(1)特色ある教育カリキュラムの推進」、「(2)スポーツを通じた児童・生徒の健康増進」、「(3)あらゆる世代の居場所づくりに向けた公民館の充実」、「(4)文化芸術拠点施設の整備推進と文化財の価値や魅力の創造」の4つの基本施策を掲げております。基本施策「(1)特色ある教育カリキュラムの推進」では、ア. 公民連携によるプログラミング教育の充実や、イ. 小規模特認校に通学する児童・生徒の増加への取組を進めてまいります。基本施策「(2)スポーツを通じた児童・生徒の健康増進」では、ア. 江川総合運動場の児童・生徒による利用促進、イ. 子どもがスポーツに触れる機会の提供、ウ. 中学部活動の地域移行の検討を進めてまいります。基本施策「(3)あらゆる世代の居場所づくりに向けた公民館の充実」では、ア. 公民館長寿命化計画の策定及び老朽化対策の推進、イ. 公民館の自習スペースやフリースペースづくりの推進を進めてまいります。基本施策「(4)文化芸術拠点施設の整備推進と文化財の価値や魅力の創造」では、ア. 文化芸術活動の拠点施設の整備促進及び中央公民館並びに図書館の複合化、イ. 金鈴塚古墳出土品国宝化を目指した市民意識高揚への取組を進めてまいります。続きまして、「③お互いの違いを認め合い、尊重できるまちを目指します。」では、基本施策を「(1)多様性に配慮した、いじめ、暴力、虐待、差別のない共生社会の実現」としております。ここでは、ア. 友好都市の小中学校との交流による国際理解教育の推進、イ. いじめをなくす、起こさない取組の推進を進めてまいります。繰り返しになりますが、赤字部分は、あくまでも一例であり、教育大綱には記述をいたしません。施策カードを作成のうえ、今後の総合教育会議において、委員の皆様にご説明してまいります。説明は、以上でございます。

○副市長 説明は終わりました。それでは、「1趣旨」について、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

○委員 意見なし。

○副市長 それでは、「1趣旨」については、以上の内容で原案としていくということでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。次に、「2大綱の位置づけ」について、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

○委員 意見なし。

○副市長 それでは、「2大綱の位置づけ」については、以上の内容で原案としていくということでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。次に、「3計画期間」について、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

○委員 意見なし。

○副市長 それでは、「3計画期間」については、以上の内容で原案としていくということでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。次に、「4基本目標」について、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

- 渡部委員 意見といたしますか、質問なんですけれども、「将来につなぐ、地域をつなぐ人づくり」ということで趣旨は賛同するんですけども、この言葉で、将来という言葉を使ったところを、未来と将来で将来を選択されたっていうところを質問したいなと思います。
- 市長 これがですねいろいろと議論があって、将来にするか未来にするかということは、検討したんですけども、この計画期間自体が4年という短い期間で、将来と未来の意味をこう調べていくと、未来だと遠過ぎると。近い未来ということで、将来を使わせていただいたと。ご理解をいただければと思います。
- 副市長 ほかにご意見ございますでしょうか。
- 委員 意見なし。
- 副市長 それでは、「4基本目標」については、以上の内容で原案としていくということでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 副市長 ありがとうございます。次に、「5基本方針」及び「6基本施策」については、密接に関連しておりますので、まとめてご意見を伺いたと思います。まず、「基本方針①安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。及びそれに関連する基本施策」について、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
- 渡部委員 質問なんですけれども、①の安心して子どもを産み育てられるまちを目指しますということで、趣旨は賛同するんですけども、ここに産み育てられるってその、子どもを育てられるまちだけの場合と、子どもを産み育てられるまちって、その産むって言葉が入ってるのは、何かこう意図があるんでしょうか。
- 市長 住まいを設けて育てていくっていう家庭全部を見ていければというふうにイメージをしながら、産み育てられるという言葉を使わせていただいて、具体的にこの中身については育てるって部分が大きく占めているんですけども、意味としては、そういう意味でご理解をいただければ幸いです。
- 渡部委員 そうですね。安心して、木更津市に住んで、子どもを産んで育てていく、未来を繋がるという意味では、その産むという言葉が入っているのも、いいのかなと思います。確かにこの以下の内容は育てるってことが中心なんで、どうなのかなって思ったんですけども。そういう意味合いがあるのであれば、それでいいかなと思います。
- 市長 基本施策の中で、考えていかなきゃいけない項目が、出てくるのかなっていうふうには、思っていましたね。今のお話でいうと、基本的には、産み育てるということなんですけど、その中で、市長部局として、教育委員会と一緒にやれることっていうことになると、幾らか限られてきてしまって、育てるという部分に、フォーカスする政策になってくるのかなっていうふうにご理解いただければいいかなと思います。
- 加藤委員 今の、渡部委員のご指摘ですね、やはり私もこれを読んだときに、産むという言葉が、主語が、どうしても親の方になると思うので、そうすると、子育て支援とかそっちの方に頭がいて、なんかこう福祉系のイメージを持ちました。で、教育委員会としてそこは切っても切り離せないということは大前提だと思うんですけども、言葉の持つイメージとしては、他の言葉に変えてもいいのかなというのは思いました。
- 教育長 私は、将来的には、教育を売りに、木更津に転居しようとか、持続可能なまちづくりっていうことになると、生産年齢人口を増やしていくっていう視点から考えると、教育が売りにできるまちにしたいなというふうにと考えると、やっぱり、今まだ子どもがいなくて、将来的に結婚して、子どもができて育てられるってイメージで私は考えたので、私は産むがあった方がいいのかなっていうふうと考えてます。以上です。
- 小寺委員 産むってあった方が絶対いいと思います。結局育てる前に、木更津で生活を開始してもらってですね、そしてお子さんを木更津のこのコミュニティの中で産んで、そして親御

さん、お子さん共々、まちに馴染んでいってということ、一連の流れで考えますと、僕はその産み育てるという表現は、大変適切だなと個人的には思いました。以上です。

○加藤委員 (1)の子どもの居場所、教育施設の環境整備のところで、子どもの居場所っていうところから放課後子ども教室とか児童クラブとか、そういったものの充実っていうのがあるとと思うんですけども、基本的にそれが、学校に通える子を前提としていると思いますんで、例えば今、不登校の子が増えていますし、木更津市も朝日学級のようなものがありますけれども、基本的にああいう学級も、そういった小学校に戻すためのルートを示してあげるような存在という役割があると思うんですけども、教育長の方から、教育をもっと、魅力というか、売りにしていって、移住をさらに充実をするってというような決断をしてもらおうとかそういう魅力的な教育っていうふうに考えると、もうちょっと教育の形が多様でもいいのかなというふうに考えています。実際にそのフリースクールとか、市で主導になって作るのとはとても慎重にならざるを得ないと思うんですけども、実際にそういう学校に入りたくて、わざわざ転居するとか、そういう人がいる中で、今回の施策としては、放課後子ども教室とか放課後児童クラブというのが挙がっていますけれども、それ以外の子ども一般の小学校とか中学校とか以外の学校の選択肢というのは、選択肢の一つとして、作るという考えはおありなのかというのをちょっと伺いたいです。

○教育長 八王子市に高尾山学園というのがあって、八王子市が新たに作った学園で、不登校児童生徒だけなんですよね。今確か100人ぐらい通ってると思うんですけども、文部科学省の特例校という指定でやってるんですけども、なかなか現時点で木更津市の規模で市立で、不登校ですとか、なかなか集団に入れられない子どもたちを特出しして学校を作るってのは、なかなかまだ研究調査段階で、教育大綱の中に入れていくのは若干厳しいのかなっていうようなことで、現時点では、委員おっしゃるように朝日学級とかありますけども、市立で独立した学校ということになると、まだまだ検討が必要なのかなっていうふうに考えてますけども、実際、視野に入ってますんで、今後の研究検討かなというふうに思います。以上です。

○加藤委員 はいありがとうございます。基本的な姿勢としてですね、教育感というか、例えば、不登校の子とか学校に馴染めないからその子たちが行く学校というよりは、もうちょっとこう、馴染める子だとしても、選択肢としてフリースクールのようなものというのを、自分が学ぶ場として選ぶことができるんだよというような見方ができてくるともうちょっとこう幅が広がるといった、何となくイメージとして、不登校とか馴染めない子が行くってというようなイメージが強いかもしれませんが、実際にそうではなくて、子どもの自主性とか、主体的な学びというものに、興味とか関心を持って、そういう教育を受けさせたいという親がいるかもしれないし、そういうのに喜びや学ぶ楽しさを感じるって子どもは、不登校でなくてもいると思うので、そういう子たちも選択できるような、もうちょっと開けた感じの学ぶ場があったら、すごく魅力的なまちというか魅力的な教育をしているなというふうになるのかなと思いました。

○小寺委員 学校給食米の100%オーガニック化ですけど、これ具体的にどういうことか教えてください。

○市長 3年前から学校給食米に向けた、有機栽培を広く展開しようということで進めていて、1週間、1ヶ月、昨年は4分の1、今年は多分3分の1から半分、有機米を提供できるようになっております。令和7年に多分100%になる方向で今進んでいるんですけども、この有機化、オーガニック化っていうのは、子どもたちへの安心安全な食の提供ということにプラスして、農業振興であったり、環境保全であったり、また、市のブランディングという意味で、すごく効果があるというふうに3年経って強く思っておりますけども、これは積極的に、予定通り進めていきたいと思っていますし、農業の中でも2050年に、いま2%ぐらいしか有機栽培されてないんですけども、これを、25%に引き上げるという農水省の方

向性があったり、全国各地で、給食米のオーガニック化って進み始めてるんですね。そういう意味でもリーディングケースとして、私どもも進めていきたいと思っています。現在は、そういう状況でございます。

○小寺委員 その趣旨は非常によくわかりますし、有機栽培化ということは結局、農薬っていう化学肥料は可及的少量で済ませるっていうことだと思うんですけど、それは教育委員会とどこか、行政と連携で木更津市周辺の農家の方たちとの連携をしているってことでしょうかね。あとは有機栽培っていうのは、結局、害虫とかの点ですね、農薬を使わないで害虫を駆除している田畑との隣接ではですね非常にトラブルの元になるっていうことも聞いたことがあって、僕は有機栽培は絶対100%賛成なんですけど、その辺をどういうふうに、教育委員会だけだと多分、不可能だと思うんで、どの辺と協力されてやっているんでしょうか。

○市長 基本的には、農林水産課が、有機農業の促進ということで取り組んでいます。その使い道としてすごく理解が得られるという場所が学校給食米ということで、農林水産課が一生懸命、地元の生産者、特に、今まで慣行栽培をやってきて、各地で先導してやってきた方たちが一生懸命取り組み始めてくれてるんですね。そのお隣との問題も、彼らは自分たちのネットワークの中で、やっていただいている、それを給食の方に提供させていただいて、給食の方で予算を取ってもらって、差額を上乘せしてもらって買ってもらってという状況なので、出来るだけ早く100%にして、さらに、販売先っていうのはもっともっと広く、都内の方向にもあるはずですので、そこまで出していければというふうに思っています。とても、学校の給食米のオーガニック化っていうのは、理解をされやすいということもあって、今、リーディングのプロジェクトとして掲げさせていただいておりますので、ぜひ、教育のほうでサポートしていただければと思っています。

○小寺委員 先ほどの産み育てるもそうですけどもこのオーガニック化を目指すっていうのも僕は100%賛成いたします。

○教育長 学校給食の件、先ほどとも重なりますけども、やっぱり学校選択の重要な要因になると思うので、できるだけこの安心な給食ということで、できるだけ早い整備を進めていきたいなというふうに思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○市長 補足として、学校給食米をオーガニック化にすべてすると、購入費は2,000万ぐらい上乘せされます、それは学校給食課の方で手配をいただいているものということをご理解をいただければというふうに思っています。大方、議会の方もご理解をいただき始めてるというふうに思っていますので、以後、進めていければと思っています。

○副市長 ほかにご意見ございますか。

○委員 意見なし。

○副市長 それでは、「基本方針①安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。及びそれに関連する基本施策」については、以上の内容で原案としていくということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。次に、「基本方針②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。及びそれに関連する基本施策」について、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

○豊田委員 文言の、子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指しますということで文としてはとても内容としてはとてもいいと思います。ただ、何だろう教育大綱として子どもたちのっていう部分を考えると、高齢者っていう、文言が要るのかなというところを思いました。これはおそらく、自己肯定感を得られる場を作りたいっていう部分だと思うんで、例えば子どもたちが自分の居場所を見つけられるまちを目指しますという子どもに特化した文言ではどうなのかなって思ったので、質問させていただきます。

- 教育長 教育大綱なので、教育委員会の範疇ってことになると、公民館も入ってくるかなって
いうふうに私は思います。教育委員会の柱としてはやっぱり学校教育の部分と、生涯学習の
部分があるので、公民館の活動として、高齢者の居場所になれるようにって私は読んだので、
なるほどなというふうに思いました。
- 市長 社会教育までも含めての教育委員会の活動の中で、ぜひ今目指していきたいということ
で書かせていただきました。特に、公民館の活用ってというのは、大きなテーマとなっていく
と思いますので、ご理解いただければと思います。
- 豊田委員 内容的には理解をいたしました。私的に(3)の、あらゆる世代の居場所づくりに向け
た公民館の充実、っていう部分があったので、あえて高齢者っていうところは、このタイト
ルからいらないのかなって思った次第です。
- 曾田次長 豊田委員の方からご指摘がありました、基本方針と、基本施策で子どもから高齢者
まで、という記述とあらゆる世代の居場所づくりにというところにつきましては、1回整理
をさせていただきたいと考えております。以上でございます。
- 小寺委員 特色ある教育カリキュラムの推進とあるんですけども、これは具体的に今ここで
示してもらう必要はないんですけど、そういう具体的に特色あるカリキュラムっていうのは
もうすでに、練られて、素案みたいなのは、教育委員会にあるんでしょうか。
- 教育長 まさに、教育を売りにと考えると、この特色ある教育カリキュラムっていうのが非常
に大事なあとと思ってます。ちなみに、公民連携によるプログラミング教育というのは、つ
い先達で、市内の木更津高専、木更津高校、木更津東高、教育委員会と、民間企業、5者で
協定を結びまして、木更津市の子供たちに、学習指導要領でも義務づけられてますけど、プ
ログラミング教育を充実していこうということで、連携協定を結んでます。これはまさに特
色あるのかなと思います。それから、小規模特認校については先ほどの加藤委員の話とも
ちょっと重なってきますけども、市長の施政方針の中にも、学校選択っていう言葉を入れて
いただいてまして、選択肢としては、狭い選択になろうかと思えますけども、大規模の学校
よりも、うちの子は、もうちょっと自然の中で、小さな学校の方がいいのかなっていうよ
うなことで、特にこの小規模特認校については、後から出てきますけども、ベトナムの学校と
交流をしてみたり、食育に特に力を入れて、鎌足小学校のように、肥料も自分で作り、自分
たちで栽培して、調理して、食す活動を小3から、毎年やりましょう、ですとか、すでにも
う始めてるんですけども、さらに、食育、プログラミング、小規模、防災等ですね、特色を
持たしてやっていきたいなということで、すでにスタートは切っています。以上です。
- 副市長 ほかにございますか。
- 委員 意見なし。
- 副市長 それでは、先ほど豊田委員からご指摘のご意見もございました、子供から高齢者まで
という言い回しと、(3)のあらゆる世代のという言い回し方については、検討の課題とさせて
いただきます。その他につきましては、ご理解いただいたということで、「基本方針②子ど
もから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。及びそれに関連する基本
施策」については、以上の内容で原案としていくということでよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 副市長 ありがとうございます。次に、「基本方針③お互いの違いを認め合い、尊重できるま
ちを目指します。及びそれに関連する基本施策」について、ご意見ございましたら、挙手
をお願いいたします。
- 豊田委員 基本方針の部分ではなくてこちらの、基本施策(1)の部分なんですけども、多様性に
配慮したいじめ、暴力、虐待、差別のない共生社会の実現っていうことで、いじめであつたり
暴力であつたり、虐待であつたりっていう、多様性ではないことで起きたりするので、例
えばこれを多様性にも配慮したという文言ではどうかなと思います。いかがでしょうか。

- 曾田次長 こちらも一度整理させていただければと思います。以上でございます。
- 副市長 ほかにご意見ございますか。
- 教育長 今進めていることで、いじめをなくす、起こさない取り組みの推進ということで、私は、やっぱり大きな力としては、子どもたちの自主的な活動だと思ってます。具体的には、中学校で生徒会、小学校で児童会になると思うんですけども、10月ごろに新しい生徒会委員が多分選挙で、立ち上がりますので、中学校から始めようと思ってるんですが、合同生徒会という、各中学校の生徒会を横につないでいって、いじめ防止を全校共通の取り組みにしていきたいな、なんていうことを考えています。以上です。
- 渡部委員 今のいじめをなくす、起こさせない取り組み推進ということでちょっと具体的な内容になってしまうかもしれないんですけども、今教育長がおっしゃったその生徒会、児童会の推進ってことももちろんなんですけども、話し合いで物事を解決するような、そういう、人の意見を聞いたりとか、自分の意見を言ったりとかそういう機会を増やすような、すでに学校でもされてるとは思うんですけどもそういう取り組みもするといいいかなというふうに思いました。ちょっと今日の内容ではないかもしれないんですけどそう思いました。
- 副市長 ほかにございますか。
- 委員 意見なし。
- 副市長 それでは、先ほど豊田委員からご指摘の多様性にも配慮したという言い回し方については、検討の課題とさせていただきます。その他につきましては、ご理解いただいたということで、「基本方針③お互いの違いを認め合い、尊重できるまちを目指します。及びそれに関連する基本施策」については、以上の内容で原案としていくということでよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 副市長 ありがとうございます。それでは、次期教育大綱においては、市長及び事務局からの説明のとおり、また、委員の皆様の意見を踏まえて原案として整理してまいります。議事は以上でございますので、私の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。
- 市長 ありがとうございます。事務局から何かありますか。
- 曾田次長 前回の会議で豊田委員からご質問のありました、「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想について」事前に資料を送付いたしましたが、その概要についてご説明させていただきます。市民会館大ホールについては、平成27年4月から耐震性能の不足を理由に利用を停止しております。これに替わる施設を建設するにあたり、その財源として防衛省が所管する補助事業である「まちづくり支援事業」を活用していくことといたしました。この補助事業につきましては、木更津飛行場の航空機騒音への対応策の一つでございます。木更津飛行場まちづくり基本構想では、本市が更なる魅力的なまちとしてあり続けるため、「みなとまち木更津の再生」に向けた取り組みを加速し、金田地区のにぎわいを、みなとまち木更津の顔である木更津駅周辺地区、新たな整備拠点とされる内港地区及び大型集客施設が整備されている築地地区へ誘導するとともに、市民が安心安全に暮らせるよう「災害に強いまちづくりの実現」のための施設整備等を目的としています。資料の2ページ目をご覧ください。金田地区の賑わいを呼び込もうとしている、重点地区としては、「江川総合運動場周辺」、「吾妻公園」、「木更津駅周辺」、「旧庁舎跡地」としております。資料3ページをご覧ください。そのうちの、「吾妻公園」について申し上げますと、文化芸術活動等の機能を中心とした世代間交流の拠点となる施設づくりを整備方針としまして、多目的ホール、図書館、公民館などを複合した文化芸術施設を整備することとしております。資料4ページをご覧ください。今後のスケジュールでございます。今年度、所管課であります「公共施設マネジメント課」が中心となり、「基本計画」を策定する予定となっております。防衛省の補助金採択が得られましたら、令和9年度末を目途に施設整備を行ってまいります。説明は以上でございます。

○市長 それでは、以上を持ちまして、令和4年度第2回総合教育会議を終了いたします。
ありがとうございました。